

流通経済大学公的研究費の使用に関する行動規範

この行動規範は、公的研究費を使用するうえでの本学教職員としての行動の指針を明確にするものである。

1. 本学教職員一人ひとりが本学の教育研究理念と高い倫理観に基づき、公的研究費の使用にあたって、法令や関係規則および学内諸規程を遵守する。
2. 本学教職員は、公的研究費が国民の税金を原資とすることを認識し、社会の信頼に応えるため、不適切な使用および不正行為等を行わない。
3. 本学教職員は、公的研究費の不適切な使用及び不正行為を防止するために、透明かつ現実性のある管理・監査体制を整備する。
4. 本学教職員は、細心の注意を払って、公的研究費の適正な執行及び管理に努める。
5. 本学教職員は、不断に不正発生の要因除去に努め、別に定める公的研究費の使用に関する「不正防止計画」に基づき責任ある行動をする。

2012年4月1日